

インタビュー interview

再生可能エネルギーと地域戦略

東京電力福島第1原子力発電所事故によって、日本のエネルギー政策は大きな転換点を迎えました。エネルギー基本計画が見直され、再生可能エネルギーなどの多様な供給力を活用する方向にかじが取られています。2012年7月には再生可能エネルギーの固定価格買取制度^{※1}が導入され、地域戦略の中でもエネルギー政策が重要な分野となってきました。

しかし、これまでエネルギー政策は国策として進められてきており、電力事業は各地の電力会社がほぼ独占して行ってきました。そのため、地域が向き合うにはまだ温度差があるように思います。

そこで、総合資源エネルギー調査会基本問題委員会の委員や再生可能エネルギー固定価格買取制度調達価格等算定委員会の委員長を務めている京都大学の植田和弘教授に、地域が戦略的に再生可能エネルギーを活用していく視点についてお聞きしました。

(インタビュー日：2012年12月10日)

※1 再生可能エネルギーの固定価格買取制度

再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」によって2012年7月から導入された制度。太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスといった再生可能エネルギーを用いて発電された電気を電力事業者が一定価格で買い取ることを義務付けたもの。電力事業者は買取価格を一般電力料金に上乗せして回収する。

京都大学大学院経済学研究科長、
経済学部長
Kazuhiro Ueta

植田 和弘氏



再生可能エネルギーは国力を高める一つの柱

——日本のエネルギーシステムは、3.11を経て変わらざるを得ない状況となりました。植田先生はこの歴史的な流れをどのように見ておられるのでしょうか。

植田 3.11以降、日本のエネルギー政策は白紙からの見直しということになりました。その背景には、もちろん福島原発事故があります。

エネルギー政策の基本はエネルギー基本計画に現れてきます。原発事故前の10年6月に閣議決定した基本計画は原発大増設計画になっていて、事故の発生でその計画は誰もがリアリティーがないと思ったでしょうし、根本から変える必要がありました。

基本計画を見直す具体的な内容について、私はいろいろな角度からの見直しが必要だと思っていました。その一つに、エネルギー政策の決め方にかかわる問題があります。従来のエネルギー政策は、国民もあまり関心がないままに、ごく一部のエネルギー関係者だけで決まっていたという印象だったと思います。今回の見直しの過程では、国民的議論を踏まえてエネル



ギーミックスの選択肢を議論するということになりました。内容的には稚拙なところもありますし、資料の出し方など問題は残っていますが、私はエネルギー政策の決め方という点で、今後発展させるべき点が見えたなど、良かったこともあったと考えています。

一般論的な言い方で恐縮ですが、多くの市民が持つことになった自分なりの一般知、市民知というような知と、原発事故によって権威が落ちましたが、私は重要だと思っている専門知があり、これらをどのように統合してエネルギー政策を決めていくのかという試行錯誤が始まっていると思います。原発事故後に多くの専門家がマスコミに登場しましたが、本当に大丈夫なのかという不安が聞いている国民にはあったと思います。専門家や政府側の発言は、簡単に信じていけないという感覚を持ったでしょう。これはある意味で健全です。しかし、同時にいろいろな難問が出てきますから、そのようなときは、やはり専門家の意見が必要です。

エネルギー政策の決め方については、大きな変化の兆しがあると感じています。これは大きな視点としてこれから議論していかなければならないテーマでしょう。

一方でエネルギー政策に関する具体的な内容についての問題があります。エネルギーミックスについては、その内容としていくつかの選択肢を示すということで議論してきました。大枠で政府は脱原子力依存といっていますが、再生可能エネルギーについては多くの皆さんに誤解があるように思います。なぜなら、本当は原発か、再エネかという議論ではないからです。

原発については、0%、15%、20~25%という選択肢を出しています。原発が0%であれば当然再エネのウェイトが高まりますが、原発を20~25%で維持するような状況であっても、再エネは25~30%を占めるシナリオになりますから、いずれにしろ急速な立ち上げが必要です。ですから、省エネも含めて大きな柱として、再

エネをエースとして国力にしていくという考え方が確立されたということだと思います。そのような理解が必要なのに、再エネは頼りにならないのではないかとこのような議論が根強くあります。しかし、私は頼りになるものにしていくことに決めたのだと認識しています。まず、そこを確認しておく必要があります。

私は、将来的に再生可能エネルギーという言葉はなくなると思っています。それぞれの再エネが大きくなっていくからです。今後は太陽光（熱）、風力、バイオマス、地熱、中小水力がそれぞれ発展し、それぞれ個別に検討され開発が進んでいくことになるでしょう。再エネではよく変動性が問題視されます。確かに太陽や風力は変動しますが、地熱は安定し、水力も安定しているのでベースのエネルギー源になります。性質がそれぞれ違うので、再エネをひとくくりにして頼りないと考えるのは正しくありません。

2012年を再生可能エネルギー元年に

——植田先生は再生可能エネルギー固定価格買取制度調達価格等算定委員会の委員長を務め、新しい買取価格制度の仕組みづくりにもかかわっておられます。この制度の意義を地域はどのように受け止めていけばいいのでしょうか。

植田 再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT：Feed-in Tariff）ですが、これまで日本は再エネの開発をやってこなかったわけではなく、03年4月にはRPS法^{※2}が施行されています。しかし、いろいろな問題があって全く新エネルギーの導入が進みませんでした。従来の政策はやっていることを見せるためだけで、要するに再エネ促進に本気ではなかったわけです。

固定価格買取制度も、当初は1kWh当たり一律15～20円というような、私にいわせれば本気でない案でした。それが12年夏にかけて議論され、大幅修正がなされました。日本の歴史

上で国会があればほど威力を発揮したことはないのではないかと人もいます。私が委員長を務めた調達価格等算定委員会も内容を変えるところで出てきたもので、買取価格や期間をどのように決めるのかというプロセスが透明であるべきだということで、第三者によるしっかりした体制で決めなければいけないということになったのです。その人選も国会同意人事で決めるということになり、その点でも大きな意味を持っていると思います。

要するに、固定価格買取制度の基本理念と狙いが根本から変わって、一定の実用性があると考えられるすべての再生可能エネルギーを急速に立ち上げ、育成していくということで価格と期間を考えることになりました。当初案とは全く違うもので、価格も発電方法によって全く違っています。しかも、価格はコストと適正利潤にプラスアルファした数値になっています。再生可能エネルギー特別措置法の附則7条には、「法律の施行の日から起算して三年間を限り、調達価格を定めるに当たり、特定供給者が受けるべき利潤に特に配慮する」となっています。つまり、一定の利潤が保障されるため投資があるのは当然で、急速に立ち上げるということを念頭に置いていることが分かります。最初に頑張って新規参入する事業者を歓迎しているわけです。記者会見でもいいましたが、私は12年を本当の意味での日本の再エネ元年にしたいと思っています。

価格については、いろいろな意見が聞こえてきます。例えば、太陽光はkWh当たり35円で十分だとか、ドイツはもっと低いとか、ずいぶん高い値をつけたとか。私たちもいろいろと計算しているので35円でもいいのですが、その価格では徐々に参入してくる程度です。そういうことを期待しているのではなく、一気にテイクオフすることを狙っています。多くの事業者や地域の人たちに関心を持っていただくことを念頭に置いているのです。そのシグナルの効果として

※2 RPS法

2002年6月に公布された「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」のこと。電気事業者に対して、一定量以上の新エネルギー等を利用して得られる電気の利用を義務付けることによって、新エネルギーなどの利用を推進するために導入された。

は大成功したと思っています。

実際にすべての再エネ分野に動きがあります。もちろん、参入できるようになるまでには、地熱のように時間のかかるものもあります。それでも動き出していますし、最も手っ取り早く参入できる太陽光が一番動きがあります。私たちが推計した価格と参入状況の数値は、全体としてはほぼ予想どおりといえます。

地域と親和的な再生可能エネルギー

——新たな買取価格の仕組みを地域の発展に結び付けていくために大切なことは何でしょうか。

植田 再エネの買取制度では、上乘せした費用は国民負担で賄われますから今後の進行管理が大切ですが、一方でさらに重要なことは地域の立場から考えてみることです。

これまで原発が立地している地域には交付金が支払われています。安全で経済効果があって、雇用が生まれて、税が落ちるなら、地域にとってこれほどいい話はありません。それにもかかわらず、なぜ交付金が出ているのでしょ

うか。理屈が通りません。どう考えても、危険とまではいわなくても一種の迷惑施設というニュアンスがあります。受け入れるには交付金をもらわないと、と地域の側も思っています。原発のようなエネルギー施設は、本質的に地域社会とは合わないのです。でも、エネルギーは必要なのでどこかに建てなければいけません。再エネだって、例えば風力発電は騒音や低周波、バードストライク、景観などの問題があり、建設の反対運動も起きています。その意味では、再エネも迷惑施設といえます。

重要なのは、それを迷惑施設でないものにすることができるかどうかということです。原子力の場合は、本質的に難しいでしょう。原発事故後、香港の中華料理店が高値で買ってくれていた気仙沼の海産物が一切売れなくなったと聞きます。すべての施設は何らかの故障や事故が起こりますが、原発の場合は福島ほどのひどい事故でなくても風評被害の影響が大きいのです。

原発の最大の問題は、生命を扱う産業と本質的にうまくいかないことです。原子炉立地審査指針では原発は低人口地帯に立地すると書かれていますが、そういうところはもともと農林



水産業が中心です。原発はそのような地域の産業と合わない、親和性がないのです。これは大きな問題です。

再エネのコスト分析をした時に気付いたことは、当たり前ですが、地域によって再エネ発電コストが全く違うことです。コスト構成は、資本費が高い原発、燃料が高い火力などそれぞれ特徴がありますが、基本的にはどこに立地しても同じです。ところが、再エネの場合、例えば風力発電所なら稚内に作るか、京都に作るかでコストは全く違います。風や水など、再エネは地域自然資源ですから、そもそも親和性があるのです。ただ、地域自然資源もそれを電気に変換する施設が問題を起こす可能性はあります。

そこで、参考になるのが、私が再エネに関心を持ったきっかけでもあるデンマークです。デンマークでは、農家が3軒集まると発電所を作る相談をします。デンマークではすでに固定価格買取制度が導入されていて、発電所から出た電力を買い取ってもらうことで農家の収入になっています。また、以前は風力発電の設置場所と所有者の居住地が法的に関連付けられて、風力発電に投資する人はその地域の居住者でなければならないなど、外部者の投資対象にならないような規制もありました。

原発事故前の日本には約1,700基の風力発電がありました。それらはほとんど補助金で建てられたものです。今では、故障してもメンテナンス企業がないために修理ができず、稼働していない風力発電をあちこちで見かけます。こんなことは企業経営ではありえないことでしょう。買取制度も一種の補助ですが、電気が生まれて初めて収入になる点がポイントです。建設時は資金を借りる必要があるかもしれませんが、ビジネスの発想が生まれ、しっかり稼働させることに熱心になります。そういう意味で、補助金モデルと買取価格制度モデルは全く違うのです。

風力発電は騒音が出ますが、デンマークの場合には、騒音も収入も、すべて自分に返ってくるわけです。収入だけ、あるいは騒音だけということはありません。いわゆるオーナーシップ、自分の発電所ですから、自分が出資していれば、経営管理にも厳しい目を向けるようになり、改善意欲も生まれてきます。リターンがあり、騒音も自分たちが担う負担の一部と考えれば、自分たちの発電所は自分たちでマネジメントしなければいけないという気持ちにもなるわけです。これは画期的な意味合いがあると思います。

また、農家は農業以外の事業で所得が上がることにもなります。農業だけで飯が食えるような地域は、先進国ではそれほど多くありません。非農業所得が上がることで農村地域の安定性も増します。再エネの固定価格買取制度には、持続可能な地域づくりの側面もあるわけです。

エネルギービジネスを地域の視点で

——これまで地域政策の枠組みは、補助金ありきで進められてきましたが、今回の買取制度はこれを契機に地域が主体的にビジネス展開していく仕組みといえますね。

植田 先ほどお話ししたデンマークでは、前身が農機具メーカーで、今では風力発電機を世界に輸出するほどに成長している企業もあります。日本も風力発電施設に活用できるベアリングなどの高い技術はあっても、輸出産業にしようという産業政策的な意図が相対的に弱く、国内需要を増やす想定もなかったために世界的な競争力は十分ではありません。

再生可能エネルギーを活用する基本的な視点は、CO₂削減やエネルギーミックスを考えていくことですが、地域の持続可能性や産業政策とパッケージになっていきます。そういう意味で

は、買取価格制度は地域にとって非常に有効な政策になります。

また、再エネでエネルギー施設と地域社会との関係が変わることになります。交付金は不要になりますし、再エネ関連技術が高まれば地域からも歓迎されるようになります。日本ではデンマークのように地域とのかかわりを明確に制度化しているわけではありませんが、地域が積極的にかかわっていくべきです。エネルギー施設を無理やり受け入れさせられるのではなく、自分たちの施設になるという意味で一つの変化になりますし、そこから経済循環が生まれてくれば波及効果が増して、さらに大きな変化につながります。

再エネの買取価格が決まった後に、総合資源エネルギー調査会基本問題委員会のある委員から「これで塩漬けの土地が動きます」といわれ、なるほどと思いました。太陽光や風力などの基本はすべてスペースです。土壤汚染された土地など、これまで使いにくかった土地も候補地として突然価値を持つようになったことになります。

12年7月に大規模な風力発電施設のある「郡山^{ぬのびき}布引風の高原」を見学しましたが、技術水準が高いのか、まったく騒音が気になりませんでした。発電機を建てる場所は農地転用していますが、大半の農地はそのまま使えます。また、転用しているところは地代が発生し、維持管理業務などで地元の雇用も生まれます。

さまざまな経済波及が生まれてくる可能性を秘めており、地域は上手に買取価格制度を活用してほしいと思います。

金融機関の重要な役割、目利きの育成

——制度導入後から、北海道では外部資本によるメガソーラー建設の動きが活発です。地元の企業も関心はあるがどこに相談すればいいのか分からないという話を聞きます。

植田 買取価格検討の過程では、早くから政策投資銀行などで情報収集しましたが、国内ではエネルギービジネスの経験が全くありません。価格を決定する際に、コストと適正利潤プラスアルファを基準に内部収益率を想定しますが、それぞれの事業リスクを組み込む必要があります。そのリスクの差をどの程度にするかは、ファイナンスの知識が必要です。事務局が一生懸命調べてくれましたが、国内では全く役に立つ情報がなかったということでした。

そこで、ヨーロッパなど先行して取り組んでいる地域の金融機関情報を活用しました。日本では補助金中心でしたので、エネルギー施設づくりがビジネスモデルになっていなかったのです。ですから、金融機関も全くノウハウを蓄積していません。この点は、今後の重要な課題です。これまで市民ファンドなどの動きもありますから、その取り組みを学んで、地域の発電事業につなげていく視点も必要です。

一方で、重要なのが地域金融機関の役割です。地域の金融機関に再生可能エネルギーの目利き人材を育成していく必要があります。再エネに詳しいだけでなく、ビジネスとして成り立たせていく視点が重要で、地域資源と地域金融機関のファイナンスで発電事業を進めるわけです。すでに計算されている人もいますが、東京の金融機関の資金と地元金融機関の資金では、地域の経済循環は全く違ってきます。地元金融機関の資金で事業を始めることに大きな意義があります。金融機関の役割は非常に重要ですから、気合いを入れて取り組んでほしいと思います。

行政は再生可能エネルギー発展の基盤づくりを

——事業者と金融機関に加えて、重要な役割を担うのが行政だと思いますが。

植田 まず、それぞれの地域がどう再生可能

エネルギーに向き合うかを考えなければいけません。そこで大切なことは、再エネを発展させるための条件をつくっていくことです。規制にかかわる問題や土地利用、さらに直接的なものには系統連係強化の問題があります。これらの問題を行政がしっかり調整していくことが重要で、その役割は非常に大きいと思います。

もちろん国の責任も重要です。特に、系統連係では次の予算がポイントになるでしょう。従来、系統連係は基本的に電力会社が担うことになっていますが、電力会社はやりたくないのて全く動いていません。12年7月に（当時の）枝野幸男経済産業大臣が北海道と東北の一部地域で電力会社と風力発電事業者の負担を前提に、国が協力する枠組みを考えたいというコメントをされています。今度の選挙の結果でどのようになるか分かりませんが、再エネによる国づくりは^{かせい}一気呵成にいかねばならないと思っています。

インフラとしての系統連係などのかなりフィジカル（物理的）なもの、土地利用規制のようなソフトなものを両方合わせて、しっかり基盤を整備していくことが行政の非常に重要な役割です。

——北海道では、北部などは風力発電に適していますが、送電網が大きなネックになっています。北海道には開拓・開発事業として電力施設を整備した歴史があります。地域独自の経験から学ぶことも必要ですね。

植田 よく考えてみると日本も昔はそれぞれの地域で電力会社があって、京都の市電は市営事業だった琵琶湖疏水の蹴上^{そすい けあげ}発電所でできた電力で運行されていました。大阪の橋本徹市長が関西電力にいろいろ議論を呈したことがありますが、あれは昔大阪市が持っていた発電事業を関電に売ったから大株主になっているわけで、もともと自治体が電力事業にコミットして

いたことを示しています。

そう考えると、危ないときの最後の頼みの綱として自治体発電があってもいいと思います。例えば、ごみの焼却施設は典型的な迷惑施設ですが、そこで発電ができて地域の人たちに利益を分配することができれば、話は大きく変わってきます。ごみ発電はごみの量を調節することで発電量も調整できるので、いろいろな可能性が考えられると思います。

地域が主役の地域版エネルギー基本計画を

——北海道では、10年3月に地域の立場からエネルギー政策を考えようということで、「北海道エネルギー問題懇談会」が提言書をまとめています。私は座長として各委員の声を聞きましたが、エネルギーの地産地消を目指す声が大変強かったという印象があります。これからは、地域が主体となってエネルギー政策を構築していくことが大切だと思いますが。

植田 個人的には、北海道は原子力なしでも十分やっているといます。地熱の可能性もあり、グリーンアイランドとして期待が高まります。

これからのエネルギー政策は、「北海道エネ

※3 次の予算

2013年度政府予算案で、経済産業省は風力発電送電網整備実証実験補助金として250億円を計上した。北海道北西部のエリアに補助金を投じることで、一般電力事業者以外の民間事業者による系統整備という新たなビジネスモデルを検証するとともに、風力発電による大規模送電の技術的課題などの解決策についても実証し、全国の9電力会社が結果を共有する。民間事業者が設立するSPC(特別目的会社)に対して2分の1補助し、事業期間は10年程度を見込んでいます。



ルギー基本計画」のようなものを各自治体でまとめ、それをどう実現していくのかということを示していくべきでしょう。これまでは化石燃料の話ばかりしていましたが、北海道にある再生可能エネルギーをどのように開発し、どのように活用できるように基盤整備していくかなど、地域版エネルギー基本計画をつくるのです。国策だけで考えてきたエネルギー政策の発想を変え、地域開発や基盤整備の視点も入れながら地域独自のエネルギー政策を考えていくのです。再生可能エネルギー特別措置法の第1条には「地域の活性化」という言葉が入っているのですから、それにふさわしい取り組みが各地から起こってくることを期待しています。

しかし、地域版のエネルギー基本計画を立てるといっても、エネルギー政策そのものがまだ自分たちの問題になっていないのが現状でしょう。自分の地域でエネルギー需給を考え、調整するという発想と責任を持つことが第一歩です。そこでの一番大きな問題は送電網だと思いますから、この点は地域から声を上げていかなければなりません。

これまでのエネルギー政策は国策として推進されてきましたが、これからはエネルギー政策の分権化が必要です。もちろん安全保障問題など、国が責任を持つべき側面があることは事実ですが、地域にあるエネルギー資源をどのように開発して地域を豊かにするかということが重要です。これまでの地域におけるエネルギー問題は、国策で推進しているものを地域が受け入れるかどうかという話になっていました。もともと資源がないという前提で議論してきたためですが、再エネを活用すればそのようなことにはなりません。日本は資源のない国といわれていましたが、この発想はもう止めましょう。北海道は地熱、風力、バイオマスに加えて洋上風力の可能性もありますから、ものすごいポテンシャルがあると思います。

17、18年前、WWFという世界的な環境NGO

が地球温暖化防止のために支援している中国湖南省のある田舎の農村を訪問したことがあります。中国の農村地域ですから薪や練炭を使っているようなところでした。代わりのエネルギー源を探していたのですが、養豚業が盛んなことに目を付け、豚の糞尿をメタンガス発酵させてエネルギーとして活用していました。農民の生活改善と同時に、地球温暖化防止につながる取り組みになっていました。この訪問がきっかけで地域のエネルギー開発ということを考えるようになりました。

地域には、本当にいろいろな資源があります。日本はもともと森林資源がありますから、バイオガスも可能性があります。ローカルな自然資本を地域がどのように開発し、地域の技術を育成していくのか。再エネを活用していく中で、北海道発の新しい技術が生まれてもおかしくありません。

——再エネと地域の関係で、ヨーロッパなどで参考になるような地域はありますか。

植田 例えば、ドイツでは再エネ開発に伴って実に多くの中小企業群がつくられています。また、都市経営の伝統があるので自ら電力会社を持っていて、エネルギーと公共交通が相互に補完し合って成り立っています。また、再エネ発電の適地はマーキングされているなど、非常に分かりやすく制度化されていると聞きます。立地に関連したもめごとが起こらないようにコントロールされているなど、いろいろと参考になる仕組みがあります。日本の場合は土地利用規制のコントロールがしっかりしていないので、いろいろな意味でマインドを大きく変えなければならない点はあると思います。

再生可能エネルギーでイノベーションを

——北海道は再エネの適地といわれますが、た

※4 WWF

World Wide Fund for Natureの略で、世界自然保護基金のこと。1961年9月に絶滅のおそれのある野生生物を救うことを目的としてスタートした環境保全団体で、現在は世界約100カ国で活動している。温暖化を含めた多様な環境問題への取り組みを行っており、地球上の生物多様性を守り、人と自然が調和して生きられる未来を目指す活動を続けている。

だ空間を提供するだけでなく、農林水産業や製造業など地域産業の革新にもつながる総合政策としてエネルギーを捉え、地域の発展を考えていく必要があるように思います。

植田 私は反原発ではありませんが、やはり原発にはいろいろな問題があります。原発を維持することになっても再エネを導入していくことに変わりはありません。エネルギー全体の中で、再エネが一定の比率を持たないと安定しません。しかも再エネはCO₂を排出しません。

私は近年、「廃棄制約の時代」といっています。福島を除染の話がよく報道されますが、あれは除染ではなく移染で、移しているだけで、しかも最終的に持って行く先は決まっています。つまり、廃棄するところが決まらないものは、もう生産も消費もしてはいけな時代です。ですから、廃棄制約フリーの電源は、将来的に決定的な意味を持ってきます。誰が考えても、中国やインドなど世界を見渡しても、廃棄物が捨てられなくなっていく時代です。CO₂だって大気に捨ててきたために、今いろいろな問題が起こっているわけです。廃棄制約の時代に入ったことを踏まえて、エネルギー問題を考えなければいけません。

再エネはイノベーションにもつながります。単に発電所が再エネ施設に変わるだけだと思う人もいますが、それは大きな間違いです。一つ一つは小さな分散型で発電していくわけですが、それをつないだり、貯めたり、組み合わせたりと、いろいろ融合されることで、イノベーションの源になります。情報通信制御技術にもつながり、スマート（高知能）になります。スマートだからサステナブルでもあり、そこがグリーンイノベーションの源です。廃棄制約フリーで途上国の低炭素発展にも大きく寄与します。これは人類史的貢献でもあり、その土俵で日本が頑張れば、いくらでも将来性があります。

これは、ある意味で逆産業革命ともいえます。

産業革命では石炭と鉄道、そこから石油や原子力に替わっていて、最近ではLNGなども挙げられますが、根本から発想を変えていくようなもので、その柱の一つになるのが再エネだと思います。

先ほど再エネは地域自然資源だとお話しましたが、潜在的にはほかの地域自然資源と親和的な存在であることが大きなポイントです。生命を尊重するような産業とも親和的です。低環境負荷や情報通信制御や風力発電の設備用のベアリングなど、日本のいろいろな技術も生かされます。低環境負荷の産業構造を作り出すという点で、再エネは画期的な取り組みができるはずですから、それを期待しています。

これまでエネルギーについては、まず国が方針を出してからという受け止め方だったでしょうが、まずはその発想を変えなければいけないと思います。

——地域の立場からエネルギー問題を考えることは非常に重要ですね。今日はありがとうございました。

聞き手 北海道大学公共政策大学院特任教授
小磯修二（こいそしゅうじ）

PROFILE

植田 和弘（うえた かずひろ）

1952年香川県生まれ。京都大学工学部卒業、大阪大学大学院博士課程修了。工学博士、経済学博士。京都大学経済学研究所助手、同大学経済学部助教授、教授を経て、97年より京都大学大学院経済学研究科教授、現在に至る。2002年から12年まで京都大学地球環境大学院教授兼任。専攻は環境経済学、財政学。主な著書に『廃棄物とリサイクルの経済学』（有斐閣）、『環境経済学』（岩波書店）、『国民のためのエネルギー原論』（共編著、日本経済新聞出版社）。